うものに気づきました。

防災ということでは白野さん自身も、震災の前までは「まさか関西に地震が起きるなんて」と防災の備えもしていなかったし、「活断層」についての知識・情報も持っていなかったということです。「危ないと分かっていたら、そのための備えができたのに」、「行政は、家の倒壊の危険度調査などは地震が起きる前から実施し住民に知らせるなどしてほしかった」と残念そうでした。白野さんの体験は決してひとごとでもなく、明日起こり得る問題として個人も行政も受け止める必要があると感じました。

続いて中田作成さんも「神戸の問題は、いつ愛媛に降りかかるかも分からない問題である」として、神戸市のまちづくりを検証するという方法で、防災の面で愛媛のこれからを考えるために大変参考になるお話をしていただきました。

中田さんは「神戸市はかねてから学者などから“過密都市”の危険性を指摘されていたにもかかわらず、人を集めることが“繁栄”と考え、六甲アイランド、ポートアイランドなどの事業を進めていった。金儲けや開発を基にした新しいまちづくりばかりが先行し、前からある古い町を安全・安心に住めるようにし年寄りを守るような、そんな“まもり、そだてる”まちづくりを怠ったのではないか。それが震災の被害を大きくした一因では」と指摘されました。

愛媛県も今まさに新国土軸やらＦＡＺやら豊予海峡ルートやらと計画し、さかんに高速道路や港湾埋め立ての整備などを推し進めています。翻ってまちづくりはと見ると、決して安心、安全、弱者にやさしい町とは言えません。神戸の教訓を生かしてほしいものです。

中田さんは「神戸空港を考える会」をはじめ環境問題、情報公開など、さまざまな住民運動に取り組まれておられる方だけに、具体的な事例を挙げて話しが進みました。

後半には神戸空港問題にもふれ、建設計画の経緯・問題点など詳しく説明していただき、この日の会場の参加者の同意も得て「愛媛の活断層と防災を学ぶ会」として、環境庁に対し、神戸空港建設のための埋め立てを承認しないよう求める旨の要望書を提出する運びともなりました。

会計報告('97.4/1～4/30)

収入	
会費	６、０００
ニュース講読料	２４、０００
コピー代	１０、９２０
計	４０、９２０
支出	
ニュース印刷代	１６、８００
郵送料	８、９９０
振替手数料	３９８
計	２６、１８８
差引	１４、７３２
積立金合計	２、０６５、４３３

伊方訴訟ニュース

第285号
1997年5月15日

伊方原発訴訟を支援する会

連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル
藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 00930-0-48780

爆発事故を起こした「動燃の体質」は四国電力にも共通のもの

３月１１日、茨城県東海村にある「動燃」の再処理工場での火災・爆発事故と、その後の「事故隠し」騒ぎは、再処理工場が何をするところか知らない多くの国民にも、大きな衝撃を与えています。これまで「日本の原発は世界一安全」と聞かされていたことが、１年あまり前の「もんじゅ」での出来ごとに続いて、崩れ去ったからです。

「もんじゅ」のナトリウム火災事故の直後に、時の村山首相は「それでも『もんじゅ』は必要」と、テレビ・カメラの前で語っていましたが、今回の火災・爆発事故では、橋本首相まで「動燃という言葉も聞きたくない」と、最大限の怒りをぶちまける始末でした。

そして、「もんじゅ」事故の際に日本中をあきれさせた「ビデオ隠し」では、共犯者ではなかったのかという疑惑を未だに晴らせないままの監督官庁の科学技術庁も、今回は「原子炉等規制法に基づいて動燃を告発する」と息巻いています。

当の動燃は「もんじゅ」事故の後で「自己改革推進本部」を作ったばかりなのに、また「経営改革推進本部」を作り、科技庁も「動燃改革本部」を設置。また与党の自民党も「行政改革推進本部」で動燃組織の抜本的改革を議論する、と。しかし、「改革」を声高に言い立てている人たちこそ、これまでの３０年間、動燃の「体質」を育てあげてきた張本人ではないでしょうか。原子力先輩国が、「核燃料サイクルの確立」に手を焼き、次々に断念していく中で、日本ではそれが実現できることを歌い続け、そのための“先兵”の役割を動燃に押し付けてきたのでした。

一方、「もんじゅ」事故で遅れっぱなしとなった「プルサーマル」計画を「国策」の旗印のもとに押し進め、その蔭で、各地の原発で満杯に近付いてきている使用済み燃料貯蔵

２号炉第６１回公判
７月４日（金）午前１０時から
松山地裁大法廷

原告側から「敵性証人」として申請し裁判所が認めた垣見証人への原告側からの主尋問が、３時間の予定で行われ、その後被告側からの反対尋問が予定されている。この裁判の最大の山場となることは間違いないので、尋問内容について、お気付きの点を大小にかかわらず原告団宛にお知らせ下さい。

プールを増設によって切り抜けようとしていた電力会社は、苛立ち紛れに「動燃は技術的にも原子力事業にほとんど貢献せず、足を引っ張るだけで、反対派よりタチが悪い」とカンカンです。しかし各地の原発で「事故隠し」や「事故通報遅れ」を繰り返しつつ、「世界一高い“安全文化”」などと宣伝に努めてきた電力会社の「体質」も、動燃のそれと同じと、多くの人たちが見抜いています。

それは伊方原発についても、もちろん、例外ではありません。それで、伊方周辺住民は伊方町長に、そして、愛媛や四国の人たちは、愛媛県・伊方町・科学技術庁・四国電力に、それぞれ、以下のような要請書を提出し、今回の火災・爆発事故が決して他人ごとでないことを訴えています。

伊方原発反対八西連絡協議会からの
要請書

３月１１日、茨城県東海村の動力炉・核燃料開発事業団（動燃）東海事業所再処理工場のアスファルト固化処理施設で火災と爆発事故が発生した。

この事故で、施設内の従業員３７人が放射能で被曝し、約６０キロメートル離れた、つくば市でも、事故による放射能のセシウムが検出された。

今回の事故が、同工場内の高レベル処理施設で発生していたら、関東地域のみならず、日本中が壊滅的な打撃を被っていた可能性があった。

事故発生から２０日過ぎた現在でも、今回の事故の原因は全く分かっていない。しかし、既に明らかにされている通り、最初の火災発生の際の対応は、火災を目の前にしながら現場の下請け社員は、動燃職員に指示を仰ぐまで消火すら行っていなかった。また、この火災は爆発であったのに火災と誤認していたため、放射能の漏出と拡散の早さが分からず、被曝者を増やした、との指摘も出ている。その上に、事故当日から４日間、動燃の施設の修理担当職員らが、爆発事故をよそに、出入り業者らとのゴルフに出掛けていたことも明らかになった。

現場の仕事はやらされていても、燃え上がる炎を目の前にしても、動燃社員の指示がないと何も出来ない下請け社員。被曝の危険がある事故処理作業は下請け社員にやらして、ゴルフに出掛ける動燃社員ーこの差別体制が今回の事故の一つの大きな原因でもあり、結果ではないかと指摘できる。

それは、四国電力でも全く同じである。放射能に汚れ、被曝する仕事は下請けの社員にやらせ、四電社員は遠くで指示や命令を出すだけだ。

事故のたびに、放射能に被曝するのは、事故時の現場対応にしろ、放射能の除染作業にしろ、放射能から身を守る専門知識を持たない下請けの社員である。わが国の原子力産業はこうした差別体制によって成り立っているのである。このこと自体が、原子力産業が民主社会とは相容れない反社会産業であることを示している。

その次に被曝するのは周辺住民であり、事故が発生してから、いかに早く情報を入手して、どの様に対応、避難したら良いのかの判断と行動が迫られる。

しかし、今回もまた、一昨年の高速増殖炉もんじゅの事故と同様に、動燃からの事故通報はいずれの関係機関に対しても遅れ、ましてや住民は長い時間、事故発生や内容を知らされなかった。放射能が降りかかっていても、何一つ対応が取れない状態で放置されていたのである。

この事態もまた、四電も同様である。昨年１月の伊方３号炉の２次冷却系の破損による蒸気噴出事故でも、地元伊方町を含め関係機関への通報を遅らし、凄まじい蒸気音で恐怖のドン底に落とされた地域の住民を除いて、周辺住民は何も知らされないままだった。

四電の事故隠し、通報の遅れは、１９７８年１０月に発生した１号炉の１次冷却系からの冷却水漏れと、外部への放射能放出という重大事故のさいにも、関係機関への通報を遅らし、町民は翌朝になってしか分からないままに放置された。

また同年１２月には、核燃料棒の放射能漏れで労働者二人が被曝した事実を、住民が記者会見で告発するまで、ひた隠しにしていた。

１９９１年の１月４日未明に、伊方原発の直下で発生した地震の際、四電伊方発電所は、社長の年頭挨拶の放送準備を優先して、県に通報を怠り、地震の結果を懸念した県から問い合わせをしなければならなかったーという事態も忘れる事のできないものである。　伊方原発で事故が発生すれば、四電が事故通報を遅らせ、事故内容を正確に明らかにしないことは、これまでの実績と、電力会社の分身と言える動燃の対応から見て明らかである。

今回の事故が我々、地元および周辺住民にとって極めて重大なものである事は、この爆発事故を起こした放射能廃棄物のアスファルト固化施設が、伊方原発の施設内にあることだ。その実態は、住民には全く明らかではない。しかし、いずれにしろ、県が点検を指示せざるを得ないという事実は、伊方の施設と、東海の施設が同じものであることを示している。

四電などは、再処理と原発の廃棄物が違うとして弁明しているようだが、東海再処理工場の事故原因が全く分かっていない時に、いくら「関係ない」と叫びたてても誰も相手にはしない。もし、それに同調するような意見や考えを持つ人がいるとすれば、その人物は電力会社の利益を優先して考える立場の人であり、少なくとも、住民の安全を大切に考える人でないことは確かである。

伊方原発の固化処理施設は現在点検中ということであるが、点検で施設の機器が「動く」ことが確認されても、「安全」の確認にはならない。今回の動燃の事故原因が明らかにならない限り、それらの機器が事故の未然防止や事故の早期解消に「有効に対応」出来るかどうかは全く分からないからである。

現に動燃東海事故では、煙りでフィルターが詰まり、空調機器が機能しなくなったり、消火の方法にも論議があるなど、これまでの施設や機器での対処能力や効果について疑問が出されている。伊方原発の施設では、東海の施設と異なる何か特別の「新兵器」や高性能の機器が設置されていると言うのであろうか。その点についても、住民には全く明らかにされていない。また、仮に異なったところがあっても、東海事故の原因が分からない限り、事故を発生させない防止対策は作りようがない。

以上の幾つかの観点からだけ考えても、東海事故の原因の追及と確定、それを踏まえての事故防止対策の確立、これらがない限り、伊方原発の放射能廃棄物のアスファルト固化

施設の運転はすべきでないことは明らかである。

これまでの世界中や国内での原発や核施設での重大事故、及び、伊方原発での数多くの事故を踏まえれば、伊方原発の運転の停止、廃止は即刻になされるべきである。

また、いかに原発推進を認めている自治体、行政機関であっても、住民、県民の安全に付いては繰り返し「大切である」と公言しているのであれば、最低限、先に示した「東海再処理工場の事故原因の究明と確定、それを踏まえての事故の未然防止対策の確立、及び、事故の拡大防止対策」が実現するまでは、伊方原発の放射能廃棄物のアスファルト固化施設の使用、運転は認めるべきではないことは当然の責任です。

従って、以上の２点について、貴職の行政責任に於いて、四電及び関係機関に対して指導、要請されることを求めます。

１９９７年3月３１日

「原発さよならえひめネットワーク」と「原発さよなら四国ネットワーク」からの要請書

茨城県東海村の動力炉・核燃料開発事業団（動燃）東海事業所再処理工場のアスファルト固化施設で、３月１１日、火災と爆発が発生した。

翌１２日の新聞によると、放射能漏れはわずかで、環境への影響は無い。従業員１０人が少し被曝した、と伝えていた。しかしその後の記事では、爆発で扉も窓ガラスも吹っ飛び、施設内の器具や書類なども散乱。放射能区域と外界との壁は破壊していたことが分かった。このことから相当量の放射能が飛散したと思われるが、その後約６０キロメートル離れたつくば市で、放射能のセシウムが検出されている。

そして、日を追うごとに被曝者の人数も増え、最終的には３７人と発表された。これは国内で一時に被曝した最高の人数である。

この爆発でも、もんじゅ事故の時と変わらず、周辺住民へに発表は遅れ、事故内容を如何にして小さく見せるかに専念していたように感じる。しかしこの火災爆発事故は国際評価尺度で「レベル３」と暫定評価された。この評価数値は国内事故の最高であることを示している。

事故後一ヵ月近くなる現在も、その原因は解明されていない。

以前より固化処理に使うアスファルトは、燃えやすく危険性の高い物質だということは、専門家では常識だったようだ。もし再処理工場内の高レベル処理施設で、今回のような事故が起こったり、低レベル処理施設の爆発が高レベル処理施設へ影響を与えていたらと考えるだけでも恐ろしい。そんな事態になれば、関東地域だけでなく日本中が破滅的な被害を受ける可能性があったのではないか。

この事故を起こしたアスファルト固化施設と同じ施設が、伊方原発にもあることを知った。愛媛県も直ちに同施設の点検を指示した。その結果、施設内の機器が正常に作動することを確認したというが、動燃事故の原因が解明されていない現在、ただそれだけでは安全とは決して言えない。伊方原発では、このアスファルト固化施設が発電建屋内にあるという。低レベルとはいえ今回のような爆発を起こせば、同じ建屋の他の施設へ事故を誘発する危険性も高いはずである。

動燃の１１日午前中に起こった火災の場合、現場で火災を見つけた下請け社員は、動燃職員の指示を仰ぐまで消火を行っていない。そして、その消火行為も不徹底であったために、大爆発に至ったと報道されていた。危険区域の第一線は下請け社員にまかせ、炎を目の前

にしても指示を受けねば何も出来ない下請け社員だという雇用形態、構造が初期消火を遅らせたことは明瞭である。その上、事故当日から４日間も動燃施設担当職員はゴルフにでかけていたという。

このような職員、下請け社員の差別ある雇用形態や、事故通報の遅さは、四国電力でも全く同じである。昨年１月の伊方原発３号炉の蒸気噴出事故でも、地元伊方町を含む関係機関への通報を遅らし、何も知らされない地域住民は、轟音のために恐怖の一夜を過ごしたのである。

それまでにも四国電力の事故隠し、通報遅れは何度もあり、動燃のもんじゅ、今回のアスファルト固化施設事故の対応となんら変わらない。

口先だけの安全や、度重なる事故後のお詫びを、私たち住民はもはや信じることが出来ない。動燃と同じ体質をもつ四国電力が、同じアスファルト固化施設を運転することに恐怖を覚える。動燃施設の爆発原因が解明され、その対策を研究、実施されるまでは、伊方の同施設を運転しないように強く要請する。

東海村の再処理施設は、今回の事故で少なくてもこの先１年間は運転を中止せざるを得ないだろう。長期の運転中止により伊方だけでなく、各原発の使用済み核燃料のプールは満杯になり、新しいプールが必要になるのではという新聞記事を読んだ。使用済み核燃料の保管さえおぼつかなくなった今、伊方原発の運転も即刻停止し、廃止に向うべきである。

もんじゅのナトリウム漏れ事故で、今やもんじゅは廃炉寸前であり、今回の再処理施設の事故で、核燃料サイクルの夢は破綻し、もはや幻になりつつある。スリーマイル島やチェルノブイリの悲惨な事故を起こす前に、一日も早く原発を止め、ソフトエネルギーの開発と、省エネの研究を、官民共に手を携えて実行すべきである。

Ｉ　アスファルト固化施設の運転を、少なくとも動燃施設の事故原因解明が終るまでは、絶対に認めないこと。

II　伊方原発の停止。

以上の２点を、貴職の行政責任に於いて、四国電力及び関係機関に指導されるように要請する。

１９９７年4月４日

第５回市民講座

ー震災から５年目、神戸は今ー

松田裕子　愛媛の活断層と防災を学ぶ会

３月９日の講座には、神戸市在住の大阪工業大学助教授中田作成さんと、神戸で被災し現在愛媛県今治市にお住まいの白野真由美さんのお二人にお話をしていただきました。

はじめに、神戸市長田区でご両親、娘さん３人とともに震災に遭われた白野さんの体験談が語られました。自宅が全壊全焼したこと、お父様を亡くされたこと、避難生活の間のご苦労など、救急車や消防車の出動もない中で、何とかしなければならなかったつらい、むごい体験を、白野さんは淡々と気丈に話されました。

地震の直後からテレビや新聞などで、あらゆる震災報道が洪水のように流され、それを見て聞いて被害の状況も被災者の事情も分かっているつもりでいたのですが、白野さんの話す事実の重みは改めて深く胸に刻まれ、同時に、まだまだどこかで震災をひとごとのように考え、防災という意識も甘かった自分とい